

整理番号

	1	2	3
--	---	---	---

 -1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p style="text-align: center;">9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table; margin: 0 auto;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">6</td></tr></table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; margin: 0 auto;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">10</td></tr></table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; margin: 0 auto;"><tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">31</td></tr></table> 日		6		10		31	
	6							
	10							
	31							
支出額	<p>時給1,400円×28時間 = 39,200円</p> <p>$39,200円 \times \frac{8}{10} = 31,360円$</p> <p style="text-align: right;">百万 千</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin: 0 auto;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;">3</td><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td><td style="width: 20px; height: 20px;">3</td><td style="width: 20px; height: 20px;">6</td><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td></tr> </table> 円 <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">(按分した場合の積算方法 政務活動に使用する割合が8/10以上であるため)</p>			3	1	3	6	0
		3	1	3	6	0		
使 途	政務活動補助用務 給与							
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>							

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]生
現住所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年1月1日から2024年12月31日まで	
就業場所	埼玉県越谷市越ヶ谷2-8-24 森田ビル201号室	
職務内容	政務活動補助用務（書類作成 来客対応）	
就業時間 (休憩時間)	シフト制による	
休日		
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 1,400円 ・ 手当 なし 	
給与等支払	毎月末日（土・日・祝日の場合は前日）	
給与等振込先	口座振り込み [REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
	雇用者	2024年1月1日 浅井 明 [REDACTED]
	被雇用者	[REDACTED]

123-3

勤務実績表

2024年 10月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	9:00~10:00 14:00~17:00	政務活動補助用務
2	水		
3	木		
4	金	9:00~10:00 14:00~17:00	政務活動補助用務
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	9:00~10:00 14:00~17:00	政務活動補助用務
9	水		
10	木		
11	金	9:00~10:00 14:00~17:00	政務活動補助用務
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	9:00~10:00	政務活動補助用務
16	水		
17	木		
18	金	9:00~10:00	政務活動補助用務
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	9:00~10:00	政務活動補助用務
23	水		
24	木		
25	金	9:00~10:00	政務活動補助用務
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	9:00~10:00 14:00~17:00	政務活動補助用務
30	水		
31	木	9:00~10:00 14:00~17:00	政務活動補助用務

支給額 時給 1,400 円×28 時間=39,200 円

整理番号 124-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>支出年月日</p>	<div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> 6 年 10 月 3 / 日 </div>
<p>支出額</p>	<p>勤務時間9時間×1,350円 = 12,150円 百万 千</p> <p>夜勤手当(夜間手当含む) 6時間×600円 = 3,600円</p> <p style="text-align: right;">12,150円 + 3,600円</p> <p style="text-align: center;">(按分した場合の積算方法)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">5</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">7</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">5</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">0</div> 円 </div> <p style="font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p>
<p>使 途</p>	<p style="text-align: center;">政務活動補助一般事務(資料作成)給与</p>
<p>支出先</p>	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団 印

124-2

給与計算書

事務パート

様

2024年(令和6年)10月31日

〒343-0813

越谷市越ヶ谷 2-8-24

(森田ビル 201)

自民党越谷支部

TEL 048-961-8443

10月給与 ¥15,750※

月日	業務内容	勤務(h)	単価	金額	備考
10/23	ペーパーワーク	7	1,350	9,450	事/自宅
"	18:00~24:00	6	600	3,600	割増
10/24	ペーパーワーク	2	1,350	2,700	自宅

□勤務時間・・・9時間×1,350円=12,150円

□夜勤手当(深夜手当含む)6時間×600円=3,600円

合計¥15,750

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現住所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]

下記の条件で契約します

雇用期間	令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
就業場所	浅井明県政事務所および被雇用者自宅
職務内容	政務活動に係わる事務一般
就業時間 (休憩時間)	随時 勤務実績を報告 (随時)
休日	随時 但し連続勤務の場合5日に1日
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金 時給 ¥1,350円(9:00~17:00 ※昼の1時間除く) ・上記時間外超過の場合は残業とする 但し4時間を超えない ・時間外(1時間当たり¥600を割り増し)
給与等支払	月末 口座振り込み
給与等振込先	[REDACTED]

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は2通作成し、双方が各1通を補完する

令和6年 7月1日

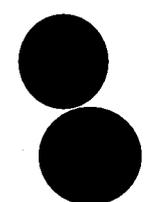
埼玉県議会議員

雇用者

浅井 明

被雇用者

[REDACTED]



整理番号 73

ちようふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 (6)人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	6 年 11 月 29 日 <small style="margin-left: 10px;">12 27</small>	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">百万 千 円</p> <p>※政務活動費を充当した金額を記載</p>	2	7	2	7	2	5
2	7	2	7	2	5				

使途	<p>10~12月給与</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">雇用保険</td> <td style="width: 10%;">106,200-</td> <td style="width: 10%;">-</td> <td style="width: 10%;">-</td> <td style="width: 10%;">= 102,930</td> </tr> <tr> <td>所得税</td> <td>96,000-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>= 93,876</td> </tr> <tr> <td></td> <td>108,000-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>= 106,222</td> </tr> </table>	雇用保険	106,200-	-	-	= 102,930	所得税	96,000-	-	-	= 93,876		108,000-	-	-	= 106,222
雇用保険	106,200-	-	-	= 102,930												
所得税	96,000-	-	-	= 93,876												
	108,000-	-	-	= 106,222												

埼玉県議会自由民主党議員団 ↓

領収書等貼付欄

雇用保険、所得税の計算が間違っていたために、 $303,028 \times 0.9 = 272,725$

10月	106,200 - - = 104,533	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 別紙明細 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 差額 ¥2,661 は 3月の給与で支払います。 </div>
11月	96,000 - - = 94,934		

[振込手数料]

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

領 収 書

No :

松井ひろし県政調査事務所 様

¥ 102,930 -

但し 給与

として

令和 6 年 10 月 31 日 上記正に領収いたしました。

〒 

領 収 書

No :

松井ひろし県政調査事務所 様

¥ 93,876 -

但し 給与

として

令和 6 年 11 月 29 日 上記正に領収いたしました。

〒 

領 収 書

No :

松井ひろし県政調査事務所 様

¥ 106,222 -

但し 給与

として

令和 6 年 12 月 27 日 上記正に領収いたしました。

〒 

勤務実績表

令和6年 10月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
--------------	--------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	10:00~13:00	政務活動補助用務
2	水	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
3	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	10:00~13:00	政務活動補助用務
8	火		
9	水	12:00~16:00	政務活動補助用務
10	木	10:00~15:30	政務活動補助用務
11	金	10:00~18:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水		
17	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
18	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
19	土		
20	日		
21	月	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
22	火	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
23	水		
24	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
25	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
26	土		
27	日		
28	月	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
29	火	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
30	水		
31	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)

時給1200×88.5時間 = 106200円

勤務実績表

令和6年 11月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
--------------	--------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
6	水		
7	木	10:00~13:00	政務活動補助用務
8	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
9	土		
10	日		
11	月	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
12	火	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
13	水	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
20	水	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
21	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
22	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
23	土		
24	日		
25	月	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
26	火		
27	水	11:00~16:00	政務活動補助用務
28	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
29	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
30	土		

時給1200×80時間 = 96,000円

勤務実績表

令和6年 12月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
--------------	--------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
3	火	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
4	水	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
5	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
6	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		
11	水	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
12	木		
13	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
14	土		
15	日		
16	月	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
17	火	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
18	水	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
19	木	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
20	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
21	土		
22	日		
23	月	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
24	火		
25	水	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
26	木		
27	金	10:00~17:00	政務活動補助用務(休憩1時間)
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

時給1200×90時間 = 108,000円

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		[redacted] 生
現住所		TEL [redacted]
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年7月1日～令和6年12月31日まで	
就業場所	朝霞市本町3-4-17	
業務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後5時まで	
休日	毎週土曜日・日曜日および祝祭日	
給与(賃金)	時給1200円(交通費含む)	
給与支払	毎月末日締め切り 月末支払い	
給与振込先	振込	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通保管する。		
令和6年 6月28日		
雇用者	住所	朝霞市本町 3-4-17
	氏名	松井 弘 [redacted]
被雇用者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
2	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
3	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
4	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
5	土		
6	日		
7	月	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
8	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
9	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
10	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
11	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
12	土		
13	日		
14	月	スポーツの日	
15	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
16	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
17	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
18	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
19	土		
20	日		
21	月	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
22	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
23	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
24	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
25	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
26	土		
27	日		
28	月	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
29	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
30	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
31	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助

支給額：時給 1,200円×6時間×22日=158,400円

435,600

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
2	土		
3	日	文化の日	
4	月	振替休日	
5	火	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
6	水	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
7	木	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
12	火	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
13	水	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
14	木	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
15	金	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
16	土		
17	日		
18	月	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
19	火	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
20	水	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
21	木	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
22	金	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
23	土	勤労感謝の日	
24	日		
25	月	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
26	火	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
27	水	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
28	木	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
29	金	9:00~16:00	県政調査活動（要望事項等の調査等）の事務補助
30	土		

支給額：時給 1,200円×6時間×19日=136,800円

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
3	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
4	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
5	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
6	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
7	土		
8	日		
9	月	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
10	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
11	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
12	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
13	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
14	土		
15	日		
16	月	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
17	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
18	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
19	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
20	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
21	土		
22	日		
23	月	13:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
24	火	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
25	水	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
26	木	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
27	金	9:00~16:00	県政調査活動(要望事項等の調査等)の事務補助
28	土	御用納め	
29	日		
30	月		
31	火		

支給額：時給 1,200円×6時間×19日・3時間=140,400円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
	電 話	

下記の条件で契約します

・ 雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
就業場所	埼玉県深谷市針ヶ谷399番地1 神尾たかよし事務所
職務内容	県政調査活動の事務補助
就業時間	午前9時00分から午後4時00分まで
(休憩時間)	(内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)
休 日	毎週土曜日・日曜日及び祝日
給与(賃金)等	・ 時間給 1,200円
給与等支払	・ 賃金・手当 毎月末日締切り、末日支払い
給与等振込先	・ 月末振込

上記期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和6年4月1日

雇用者 埼玉県議会自由民主党議員団

神 尾 高 善 ⑩

被雇用者 住所

氏名

⑩

整理番号 102

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	6 年 10 月 31 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: left;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">716</td> <td style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; text-align: center;">76</td> </tr> </table>	百万	千	円		716	76
百万	千	円							
	716	76							
使途	<p>職員賃金 令和6年10月</p> <p style="text-align: right;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため</p> <p style="text-align: right;"> $79,200 \times 0.9 = 71,280$ $440 \times 0.9 = 396$ </p>								

キャッシュコーナーサービス利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017	XXXXXXXXXX	*****
取扱店	お取引日	時刻
57248	06-10-31	16:29
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥78,725	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		
(万円)	(千円)	(円)
円	円	円

逢澤至一郎 埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

¥440 (振込手数料)

守しないこと。
 スが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (校番)を付すこと。

お取引明細書は以下の案内

登録番号 0004

アイス ワケイチロウ セイムカット クツ 様

電話番号 XXXXXXXXXX 印紙税申告納

取扱番号 500005 付につき浦和

*印紙税を付しない場合は※印で消しておきます。 →

税務署承認済

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

2024	従業員氏名		[Redacted]			
10月						
日付	曜日	始業時間	終業時間	休憩時間	労働時間	業務内容
1	火	10:00	16:00	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
2	水	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
3	木					
4	金	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
5	土					
6	日					
7	月	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
8	火	10:00	16:00	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
9	水	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
10	木					
11	金	9:30	16:30	1:00	6:00	政務活動補助用務・来訪者対応
12	土					
13	日					
14	月					
15	火	9:30	16:30	1:00	6:00	政務活動補助用務・来訪者対応
16	水					
17	木	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
18	金	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
19	土					
20	日					
21	月					
22	火	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
23	水					
24	木	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
25	金	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
26	土					
27	日					
28	月					
29	火	9:30	15:30	1:00	5:00	政務活動補助用務・来訪者対応
30	水					
31	木					

日数	14
合計時間	72
時給	1,100
総支給額	79,200
源泉徴収額	0
雇用保険料	475
差引支給額	78,725

逢澤圭一郎県政調査事務所

雇 用 契 約 書

氏 名	●	生年月日	
住 所			
電話番号			

下記の条件で契約致します

勤務場所	三郷市早稲田 2-8-5-101
雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで
就業時間	午前 9 時 30 分 から 午後 3 時 30 分まで
休憩時間	正午 から 午後 1 時まで
休日	日曜日 祭日 原則 平日週 3 日以上勤務とする
業務内容	政務活動補助用務 来訪者対応 各要望の調査等
給与（賃金）	時給 1,100 円
給与支払	毎月末日（休日の場合は前日）
給与振込先	銀行振込
上記契約期間をもって本契約を解消する	

本契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 6 年 4 月 1 日

雇 用 者 埼玉県議会自由民主党議員団

逢澤 圭一 ●

被雇用者

整理番号 103

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	6 年 10 月 31 日	支出額	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">26</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;">136</td> </tr> </table> ※政務活動費を充当した金額を記載	百万	千	円		26	136
百万	千	円							
	26	136							
使 途	職員俸金 令和6年10月 <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> 政務活動に使用する割合が9/10以上であるため $28,600 \times 0.9 = 25,740$ $440 \times 0.9 = 396$								

キャッシュサービスご利用明細
 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。 **埼玉りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号	0017	*****
取扱店	お取引日	時刻	57248	06-10-31 16:30
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥28,600 ¥440
お取引後の残高(円)		おつり	*****	
お取引現金内訳		C認証	(1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円)	

お振込明細またはご案内 電信

登録番号 0010
 アイサ ワケイチロウ セイムカット ウツ 様

電話番号 XXXXXXXXXX 印紙税申告納
 取扱番号 500006 XXXXXXXXXX 料印紙税通和
 *印紙税を交付しない場合は*印で消してあります。 → 税務署承認済

逢澤至一郎

埼玉県議会自由民主党議員団

別紙明細

¥440 [振込手数料]

貼しないこと。
 (量が足りない場合は、別紙を使用すること。
 支番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

2024年	従業員氏名		[REDACTED]			
10月						
日付	曜日	始業時間	終業時間	休憩時間	労働時間	業務内容
1	火					
2	水					
3	木					
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木	9:00	16:00	1:00	6:00	政務活動補助用務・来訪者対応
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木					
18	金					
19	土					
20	日					
21	月	9:00	16:00	1:00	6:00	政務活動補助用務・来訪者対応
22	火					
23	水	9:00	16:00	1:00	6:00	政務活動補助用務・来訪者対応
24	木					
25	金					
26	土					
27	日					
28	月	13:00	15:00		2:00	政務活動補助用務・来訪者対応
29	火					
30	水					
31	木	9:00	16:00	1:00	6:00	政務活動補助用務・来訪者対応
				日数	5	
				合計時間	26	
				時給	1,100	
				総支給額	28,600	

雇 用 契 約 書

氏 名	●	生年月日	●
住 所	●		
電話番号	●		

下記の条件で契約致します

勤務場所	三郷市早稲田 2-8-5-101
雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで
就業時間	午前 9 時 30 分 から 午後 4 時まで
休憩時間	正午 から 午後 1 時まで
休日	日曜日 祭日 原則 平日週 1 日～2 日の勤務とする
業務内容	政務活動補助用務 来訪者対応 各要望の調査等
給与（賃金）	時給 1,100 円
給与支払	毎月末日（休日の場合は前日）
給与振込先	銀行振込
上記契約期間をもって本契約を解消する	

本契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 6 年 4 月 1 日

雇 用 者 埼玉県議会自由民主党議員団

逢澤 圭 ●

被雇用者 ●

整理番号 130

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	06年10月31日	支出額	百万 千 円 21584
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	9月分社会保険料
-----	----------

領収書等貼付欄

	事業主	被保険者	合計
健康保険料	8,080	8,079	16,159
厚生年金保険料	12,993	12,993	25,986
子ども・子育て拠出金	511	0	511
合計額	21,584	21,072	42,656

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	事業所番号
納付目的年月 令和 6年 10月	納付期限 令和 6年 12月 2日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て拠出金
合計 額	円

令和 6年 9月分 保険料	領収日 令和 6年 10月 31日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て拠出金
16,159	25,986
合計 額	円

令和 6年 11月 21日

入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構 大宮 年金事務所)



365-0039 鴻巣市 東 3-11-18-103

埼玉県議会議員
中屋敷慎一事務所

様

02/02 11331886

(裏面1743ぶく)

整理番号 0047

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日 令和 <input type="text" value="6"/> 年 <input type="text" value="10"/> 月 <input type="text" value="31"/> 日	支出額 百万 <input type="text" value="5"/> 千 <input type="text" value="184"/> 円 <input type="text" value="0"/>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※政務活動費を充当した金額を記載

使途 職員保険料(9 月分)

領収書等貼付欄 積算方法 ((102,384円-1,296円) × 1/2 + 1,296円)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	事業所番号
納付目的年月 令和 6年 10月	納付期限 令和 6年 12月 2日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て拠出金
合計額	

令和 6年 9月分 保険料	領収日 令和 6年 10月 31日
健康勘定	厚生年金勘定
健康保険料	厚生年金保険料
子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て拠出金
35,208	65,880
合計額	1,296
合計額 ¥102,384 円	

令和 6年 11月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
 (日本年金機構 大宮 年金事務所)



337-0032 さいたま市 見沼区
 東新井 587-2

埼玉県議会議員
 田村たくみ事務所 田村 琢実 様

(裏面へつづく)

整理番号 43

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p style="text-align: center;">9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	令 和 6 年 1 0 月 3 1 日 1 1 月 2 9 日 1 2 月 2 6 日
支出額	<div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;"> 百万 千 216810円 </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center;">(按分した場合の積算方法 240,900 × 0.9 = 216,810 円) 政務活動の割合が9割</p>
使 途	10.11.12月臨時職員賃金
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団 美田 宗亮

勤務実績表

令和6年 10月	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
----------	--------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
2	水		
3	木		
4	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
5	土		
6	日		
7	月	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
8	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
9	水	10:00~15:45	訪問者対応、資料作成
10	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
11	金	10:00~15:45	訪問者対応、資料作成
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
17	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
18	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
19	土		
20	日		
21	月	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
22	火		
23	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
24	木	12:30~15:00	訪問者対応、資料作成
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
30	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
31	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成

支給額：時給1100円×

79 時間 = 86900

勤務実績表

令和6年 11月	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
----------	--------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
6	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
7	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
8	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
9	土		
10	日		
11	月	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
12	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
13	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
14	木		
15	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
16	土		
17	日		
18	月	10:00~11:00	訪問者対応、資料作成
19	火		
20	水		
21	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
22	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
23	土		
24	日		
25	月	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
26	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
27	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
28	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
29	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
30	土		

支給額：時給1100円 × 81 時間 = 89100

勤務実績表

令和6年 12月	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
----------	--------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
3	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
4	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
5	木	10:00~12:00	訪問者対応、資料作成
6	金	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
7	土		
8	日		
9	月	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
10	火		
11	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
12	木		
13	金	10:00~12:00	訪問者対応、資料作成
14	土		
15	日		
16	月	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
17	火		
18	水	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
19	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
25	水		
26	木	10:00~15:00	訪問者対応、資料作成
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

支給額：時給1100円×

59 時間 = 64900

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	〒 [REDACTED]	電話 [REDACTED]

下記の条件で契約します

雇用期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
就業場所	美田むねあき県政事務所 埼玉県三郷市采女1丁目91番地
職務内容	政務活動補助用務
就業時間	(午前)・午後10時00分 から 午前・(午後)3時00分まで (ただし、双方の合意により時間変更有)
休 日	週休三日制
給与(賃金)等	賃金 時給1100円
給与支払	毎月末日締め切り 月末支払い
給与支払方法	銀行振り込み

上記期間満了をもって本契約を解消する。ただし双方の合意により再契約できる。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

令和6年4月1日

雇用者

美田宗亮

被雇用者

[REDACTED]

整理番号 3 0 - 1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1：調査研究費 2：グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>○6：人件費 7：事務所費 8：事務費</p> <p>9：資料購入・作成費 10：交通費</p>
--------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	 6 年 1 0 月 3 1 日 1 2 2 7
支出額	<p style="text-align: right;">千</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; text-align: center;"> 2 5 9 2 0 0 </div> <p style="text-align: right;">円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法 288,000 × 0.9 = 259,200</p>
使 途	給与10月～12月分
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生年月日
氏名	■■■■■	■■■■■
現住所	■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで	
就業場所	さいたま市南区別所3-3-5 自民党県議団県政調査事務所	
職務内容	政務活動に係る補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分から午後6時00分まで (12:00から13:00)	
休日	土・日・祝	
給与(賃金)等	・賃金 時間給1,200円	
給与等支払	銀行振り込み 毎月25日締切 当月末払い	
賞与	なし	
退職金	なし	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2024年3月29日		
雇用者 自民党県議団 林 薫 ●		
被雇用者 ■■■■■ ●		

令和6年12月分				林業政務活動事務所				氏名		殿	
給料明細書				会社名		社員		氏名		殿	
				部門一所属							
基本給											
86,400											
支給											
				時間外手当		通勤手当		不就労控除		総支給額	
				雇用保険		社会保険計		所得税		住民税	
								0			
								定額減税			
								0			
										控除計	
										0	
調整額				差引支給額						現金	
				86,400							

係 印

労働日数	出勤日数	出勤時数	欠	勤	不	就	勞	平日普通	平日深夜	休日普通	休日深夜	法休普通	法休深夜
	9	時間											
	72	単価						1,200					

雇用契約書

ふりがな	■■■■■	生年月日
氏名	■■■■■	■■■■■
現住所	■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで	
就業場所	さいたま市南区別所3-3-5 自民党県議団県政調査事務所 他	
職務内容	政務活動に係る補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分から午後6時00分まで (12:00から13:00)	
休日	土・日・祝 ※出勤日数は週に2日～3日を原則とする	
給与(賃金)等	・賃金 月給100,000円	
給与等支払	銀行振り込み 毎月25日締切 当月末払い	
賞与	なし	
退職金	なし	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2024年3月29日		
雇用者 自民党県議団 林 薫 ●		
被雇用者 ■■■■■ ●		

令和6年12月分		会社名		林 薫 政 務 活 動 事 務 所		氏名		殿	
給料明細書		部門一所属		社員		氏名		殿	
基本給									
100,000									
支給									
				時間外手当	通勤手当		不就労控除	総支給額	100,000
健康保険				雇用保険	社会保険計		所得税	住民税	
				600	600		720		
							定額減税		
							720		
								控除計	600
調整額				差引支給額				現金	
				99,400					

係
印

労働日数	出勤日数	出勤時数	欠	不	就	労	平日普通	平日深夜	休日普通	休日深夜	法休普通	法休深夜
		時間										
		単価										

整理番号

		3	2
--	--	---	---

 - 1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>（該当する経費の番号を○で囲む）</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1：調査研究費 2：グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>○6：人件費 7：事務所費 8：事務費</p> <p>9：資料購入・作成費 10：交通費</p>
--------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">6</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="padding: 0 5px;">月</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">3</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="padding: 0 5px;">日</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">7</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">7</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">7</td> </tr> </table>		6	年	1	0	月	3	1	8	日		1	1	1	2	2	2	7	7	7
	6	年	1	0	月	3	1	8	日												
	1	1	1	2	2	2	7	7	7												
支出額	<p style="text-align: right;">千</p> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">6</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">3</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">（按分した場合の積算方法 298,200 × 0.9 = 268,380</p>		2	6	8	3	8	0													
	2	6	8	3	8	0															
使 途	給与10月～12月分																				
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>																				

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団

32-2

雇用契約書

ふりがな	■■■■■	生年月日
氏名	■■■■■	■■■■■
現住所	■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで	
就業場所	さいたま市南区別所3-3-5 自民党県議団県政調査事務所 他	
職務内容	政務活動に係る補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分から午後6時00分まで (12:00から13:00)	
休日	土・日・祝 ※出勤日数は週に2日~3日を原則とする	
給与(賃金)等	・賃金 月給100,000円	
給与等支払	銀行振り込み 毎月25日締切 当月末払い	
賞与	なし	
退職金	なし	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2024年3月29日		
雇用者 自民党県議団 林 薫 		
被雇用者  		

整理番号 124

政務活動費 領収書等貼付用紙 (ちょうふ)

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	支和 6 年 11 月 1 日	支出額	<table border="1" style="font-size: x-small; border-collapse: collapse;"> <tr><td>百万</td><td>千</td><td>円</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; width: 20px;"> </td><td style="border: 1px solid black; width: 20px;">22</td><td style="border: 1px solid black; width: 20px;">974</td></tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		22	974
百万	千	円							
	22	974							

使 途 10月分給与

$32,820 \times 0.7 = 22,974$

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
38005	06-11-01	12:55	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥32,380	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		印紙税	認 証
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(印)
円	円	円	円

埼玉県議会自由民主党議員団

10月分給与 31,900円

交通費、ガソリン代 480円

別紙明細

440円

[振込手数料]

お振込明細またはご案内 電信

お受取人 XXXXXXXXXX

ご依頼人 XXXXXXXXXX

カナコウタセイムカット ウツムツヨ様

電話番号 XXXXXXXXXX

取扱番号 400041

印紙税申告納付済み
浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

しないこと。
が足りない場合は、別紙を使用すること。
(差)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年10月1日 から 2025年9月30日 まで	
就業場所	金子ゆう太県政事務所	
職務内容	県政にかかわる事務全般	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分 から 午前・午後 5時00分まで (午後12時～13時)	
休 日	勤務日不定の為、なし	
給与(賃金)等	・賃金1,100円(時給)	
給与等支払	翌月5日	
給与等振込先	[REDACTED]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する</p> <p style="text-align: right;">2024年 10月 1日</p> <p>雇 用 者 金子 裕太 [REDACTED]</p> <p>被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

整理番号 1 2 5

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	令和 6 年 1 月 1 日	支出額	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">83</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">536</td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円		83	536
百万	千	円							
	83	536							

使 途	<p style="font-size: large;">10月分給与</p> <p style="text-align: right;">× =</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄

埼玉県議会自由民主党議員団

10月分給与 81,400円

交通費 ガソリン代 2,026円

別紙明細

110円 [振込手数料]

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
38005	06-11-01	12:58
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥83,426	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証
円 円 円		(印) (買) 認証

お受取人		電信
ご依頼人	カネコウタセイムカツ ユツ ムツヨ様	
電話番号		
取扱番号	010001	
	印紙税申告納付済 付印済 税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

しないこと。
が足りない場合は、別紙を使用すること。
(差)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、〇〇代として)など何に支出されたか分かるような記載)、
④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)、
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

2024年10月分 交通費・ガソリン代

10月9日(水)

事務所 ⇄ 鴻巣地区安全協会

$2.6 \text{ km} \times 2 = 5.2 \text{ km}$

$5.2 \text{ km} \times @10 \text{ 円} = 52 \text{ 円}$

10月11日金曜日

事務所 ⇄ ■■■■■ 県議会議員事務所

$4.9 \text{ km} \times 2 = 9.8 \text{ km}$

$9.8 \text{ km} \times @10 \text{ 円} = 98 \text{ 円}$

通勤 自宅 ⇄ 事務所

$6.7 \text{ km} \times 2 \times 14 \text{ 日} = 187.6 \text{ km}$

$187.6 \text{ km} \times @10 \text{ 円} = 1,876 \text{ 円}$

合計 52円 + 98円 + 1,876円 = 2,026円

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■ 生
現 住 所	■■■■■ 電話 ■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年 10月 1日 から 2025年 9月 30日 まで	
就業場所	金子ゆう太県政事務所	
職務内容	県政にかかわる事務全般	
就業時間 (休憩時間)	(午前 9時00分 から 午後 4時00分まで 午後12時から午後1時まで)	
休 日	勤務日不定のため、無し	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 1,100円 (時間給) ・ 手当 無し 	
給与等支払	翌月5日	
給与等振込先	■■■■■	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2024年 10月 1日 雇用者 金子 裕太 被雇用者 ■■■■■		

整理番号

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>支出年月日</p>	<p><input type="text" value=""/>6年 <input type="text" value="11"/>月 <input type="text" value="11"/>日</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">他</p>	<p>支出額</p>	<table style="margin: auto;"> <tr> <td style="font-size: x-small;">百万</td> <td style="font-size: x-small;">千</td> <td style="font-size: x-small;">円</td> </tr> <tr> <td><input type="text" value=""/></td> <td><input type="text" value="28"/></td> <td><input type="text" value="200"/></td> </tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※政務活動費を充当した金額を記載</p>	百万	千	円	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="28"/>	<input type="text" value="200"/>
百万	千	円							
<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="28"/>	<input type="text" value="200"/>							

<p>使 途</p>	<p>住民税 (R6. 10月-12月分)</p>
------------	---------------------------

領収書等貼付欄

別紙

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。

※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

9,400×3月

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

埼玉県 さいたま市

個人市民税
個人県民税
森林環境税

領収証書 (公)

市区町村コード	口座番号	加入者名
111007	00130-7-960385	さいたま市会計管理者
令和 6年10月	指定番号	納入金額(1)
		円 9,400
<p>【金額を変更する場合】 納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し、納入金額2の欄に記入してください。 ※訂正印不要</p>	給与分 (一括徴収分を含む)	原千百十万千百十円
	退職所得分	
	延滞金	
	合計額	
納期限	令和 6年11月11日	
336-0932	さいたま市緑区大字中尾270番地	領収日付印
(住所又は所在地) 氏名又は名称	高橋政雄政務活動事務所 様	3 出納 6.11.1 相模原市中区

領収しました。

5/ 14

(納入者保証)

埼玉県 さいたま市 個人市民税 個人県民税 森林環境税 領収証書 (公)

市区町村コード	口座番号	加入者名
111007	00130-7-960385	さいたま市会計管理者
令和 6年11月	指定番号	納入金額(1)
	[REDACTED]	円 9,400
(金額を変更する場合) 納入すべき金額が右の納入金額1の欄の金額と異なるときは、納入金額1の欄を横線で抹消し、納入金額2の欄に記入してください。 ※訂正印不要	納金	給与分 (給(税)分を含む)
		退費所得分
		延滞金
		合計額
納金	請求期限	令和 6年12月10日
(2)		
336-0932	さいたま市緑区大字中尾270番地	領収日付印
(住所又は所在地)		納 6.11.27
(氏名又は名称)		高橋政雄政務活動事務所 様

[REDACTED] 領収しました。 6/14 (納入者限定)

整理番号 0048 - 1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	令和 <input type="text" value="6"/> 年 <input type="text" value="11"/> 月 <input type="text" value="2"/> 日	支出額	百万 千 円 <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="0"/>
使 途	社会保険労務士顧問料(9月分)		

領収書等貼付欄

別紙貼付

※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙にも整理番号(枝番)を付すこと。)

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

0

0

4

8

-

2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

No : 26

日付 : 2024年11月02日

領 収 書

埼玉県議会議員 田村たくみ事務所 様

¥ 11,000-

但し、【月次】手續顧問（協会けんぽ）9月分代として
上記正に領収いたしました。

【内訳】

消費税10%対象 10,000円 消費税 1,000円

セントラル社会保険労務士法人

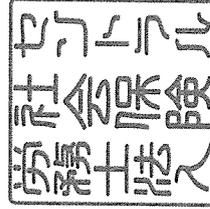
〒162-0814

東京都新宿区新小川町6-40

入交ビル7階

TEL : 03-5225-1191

FAX : 03-5225-1275



整理番号	156
------	-----

ちょうふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1 : 調査研究費 2 : グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情等活動費 5 : 広報費
	【経常的経費】 ⑥ : 人件費 7 : 事務所費 8 : 事務費
	9 : 資料購入・作成費 10 : 交通費
	() : 雑費

支出年月日	<input type="text" value="06"/> 年 <input type="text" value="11"/> 月 <input type="text" value="05"/> 日	支出額	百万 千 円 <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="1"/>
※政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	業務委託費 ¥39,290 × 0.9 = ¥35,361 支払額 按分率 政務活動費	政務活動に使用する割合が 0.9 であるため。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------

領収書等貼付欄

- ① 令和6年11月5日
- ② 柿沼 貴志
- ③ 業務委託費

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	0017	*****
取扱店	お取引日	時刻	56509	06-11-05 13:26
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	振込	¥38,850 ¥440
お取引後の残高(円)		おつり	*****	
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		IC認証 (使) (買)	円	

お振込明細またはご案内

お受取人 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

ご依頼人 カキメタカツセイムカット ウツムツヨ様

電話番号 XXXXXXXXXX 印紙税申告納
取扱番号 400106 浦和
税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

請求書

〒361-0077

埼玉県行田市忍2-17-12

埼玉県議会議員 柿沼貴志 事務所 御中

請求日

2024/9/18

下記のとおり御請求申し上げます。

登録番号: T6810492418041

合計金額 **¥38,850**

TEL

品名	軽減税率	数量	単価(税込)	税率	金額(税込)	摘要
業務委託報酬		24	1,050	10%	25,200	2024.7月分
業務委託報酬		13	1,050	10%	13,650	2024.8月分

入金期日: 2024/11/15

小計

¥38,850

消費税

合計

¥38,850

※は軽減税率対象です。

税率区分	消費税	金額(税込)
10%対象	¥3,885	¥38,850
8%対象		

備考/

- ・お振込手数料につきましては、お客様ご負担とさせていただきます。
- ・その他、ご不明な点はお問合せください。

業務委託契約書

委託者 柿沼貴志（以下「甲」という）と受託者 [REDACTED]（以下「乙」という）は、事務所書類作成業務（以下「委託業務」という。詳細は第2条に定める）の委託にあたり、以下のとおり業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（総則）

1. 甲は、本契約に定めるところに従い、委託業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 本契約に定める業務委託は、委任契約とする。

第2条（委託業務）

委託業務について、次のとおりとする。

- (1) 委託期間
令和6年7月1日から令和6年12月31日までとする。
- (2) 委託業務内容
埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所の事務所類の作成
埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所の政務活動費の整理、提出
- (3) 遂行状況の報告
乙は、甲からの求めに応じて委託業務の遂行状況を都度報告するものとする。
- (5) 委託業務の変更
委託業務を変更する場合は、事前に相手方と協議の上、書面によって変更を合意するものとする。
- (6) その他の条件
秘密保持、個人情報保護、知的財産権に特段の配慮をする。

第3条（委託料の支払い）

1. 委託業務に関する委託料は、時給1,050円（消費税別）とする。
2. 乙は、委託期間満了の翌月15日までに委託料を請求し、甲は、乙からの請求に基づき、請求書受領日の翌月25日までに乙が指定する銀行口座への振込によって委託料を支払うものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。
3. 委託料には、委託業務にかかる一切の報酬に加え、費用（国内外の通信費、出張旅費・宿泊費を含む）を含むものとする。ただし、委託業務の遂行のために必要となる乙の出張旅費・宿泊費等の諸費用は、予め乙が甲に申し出て甲が承諾したものに限り甲の負担とする。

第4条（関係法令の遵守等）

1. 乙は、委託業務の遂行にあたって自らに適用のある関連する諸法令・諸規則を遵守し、これに従わなければならないものとする。
2. 仮に乙による委託業務の遂行にあたって諸法令・諸規則に違反したことが判明した場合には、乙は直ちに甲へその旨および内容を報告し、対応を甲と協議するものとする。
3. 甲が乙に提供する委託業務の遂行に必要な資料もしくは情報に誤りがあった場合など、甲の責に帰すべき事由のために委託業務の進捗またはその内容に支障が生じたときは、乙は、これらに対して責任を負わない。

第9条 (損害賠償)

甲及び乙は、相手方が本契約に違反したことによって、または、本契約に要求される義務を履行しなかったことによって損害を被った場合には、その被った損害（民法第416条各項に定める範囲とする）を、本契約の委託料相当額を上限として賠償することを相手方に求めることができる。ただし、相手方の故意または重過失に起因する場合、および、前条違反の場合については、当該上限の定めを適用しないものとする。

第10条 (契約の解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約に違反し、その是正を書面で催告したにもかかわらず、30日以内にその違反が是正されなかった場合には、その後何らの催告手続きも要せずに本契約を解除できるものとする。

第11条 (権利義務の譲渡の禁止)

甲及び乙は、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、本契約上の地位又はこれに基づく権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡その他の処分をしてはならないものとする。

第12条 (契約有効期間)

1. 本契約の有効期間は、令和6年7月1日より、令和6年12月31日までとする。
2. 前項の規定にかかわらず、第6条（成果及びその帰属）、第8条（秘密保持）、第7条（第三者からの申立て）、第9条（損害賠償）、第11条（権利義務の譲渡の禁止）、第15条（協議）、第16条（準拠法）、第17条（裁判管轄）、及び本条の規定は、有効期間終了後もその効力を有するものとする。

第15条 (協議)

本契約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、その都度、甲、乙協議の上これを決定するものとする。

以上、本契約の証として、正本2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

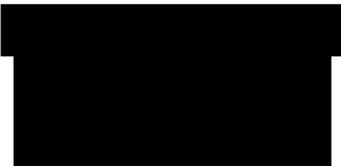
令和6年6月15日

(甲)


柿沼貴志



(乙)





業務委託履行証明書

下記の事業者は、当事務所 書類業務を委託した指定業者であることを証明する

業者名	██████████ 事務所
代表者名	██████████
所在地	████████████████████████████████████████
電話番号	██████████████████
委託期間	令和6年7月1日～令和6年12月31日 うち7月1日～8月31日分
委託内容	埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所の書類作成 埼玉県議会議員 柿沼貴志の政務活動費の整理 埼玉県議会議員 柿沼貴志の政務活動費書類の作成 埼玉県議会議員 柿沼貴志の政務活動費書類の提出 その他 柿沼貴志事務所の書類整理

本業務において、受託者は委託者の指示に従い、善良なる管理者の注意義務をもって業務を遂行したことを証明します。

平成 6年 8月 31日

住所 埼玉県行田市忍 2-17-12

事務所名 埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所

代表者氏名 柿沼貴志

電話番号 048-554-1377

整理番号 **157**

ちょうふ
政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1 : 調査研究費 2 : グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3 : 広聴費 4 : 要請・陳情等活動費 5 : 広報費
	【経常的経費】 ⑥ : 人件費 7 : 事務所費 8 : 事務費
	9 : 資料購入・作成費 10 : 交通費

支出年月日 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">06</div>年 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11</div>月 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">05</div>日 </div>	支出額 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 百万 千 円 3 2 9 3 1 </div> ※政務活動費を充当した金額を記載
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

使 途 業務委託費 ¥36,590 × 0.9 = ¥32,931 支払額 按分率 政務活動費	政務活動に使用する割合が 0.9 であるため。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------

領収書等貼付欄 ① 令和6年11月5日
 ⑤ 柿沼 貴志 ③ 業務委託費
 ※ 10月10日から時給を1,080円にすることと口頭で双方が同意した。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**
 お持ち帰りください。*R101014

※領 ※領 (取引銀行 0017	取引店 56509	口座番号 **** *	時刻 13:24
	取扱店 56509	お取引日 06-11-05	お取引金額(円) ¥36,150	手数料 ¥440
お取引後の残高(円) **** *			おつり	
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千 百 円				C 認証 (印)
お振込明細またはご案内 電話				
カキマタカワセイムカットワークス様				
電話番号 印紙税申告納			付 浦和	
取扱番号 400104			税務署承認済	

*印紙税を券付しない場合は*印で消しております。→

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)
 ※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

157-2

請求書

〒361-0077

埼玉県行田市忍2-17-12

埼玉県議会議員 柿沼貴志 事務所 御中

請求日

2024/11/1

下記のとおり御請求申し上げます。

登録番号：T6810492418041

合計金額

¥36,150

[Redacted]

TEL

[Redacted]

品名	数量	単価(税込)	税率	金額(税込)	摘要
業務委託報酬	19	1,050	10%	19,950	2024.9月分
業務委託報酬	15	1,080	10%	16,200	2024.10月分

入金期日：2024/11/15

[Redacted]

小計

¥36,150

消費税

合計

¥36,150

※は軽減税率対象です。

税率区分	消費税	金額(税込)
10%対象	¥3,615	¥36,150
8%対象		

備考／

- ・お振込手数料につきましては、お客様ご負担とさせていただきます。
- ・その他、ご不明な点はお問合せください。

業務委託契約書

委託者 柿沼貴志（以下「甲」という）と受託者 ■■■■■（以下「乙」という）は、事務所書類作成業務（以下「委託業務」という。詳細は第2条に定める）の委託にあたり、以下のとおり業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（総則）

1. 甲は、本契約に定めるところに従い、委託業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 本契約に定める業務委託は、委任契約とする。

第2条（委託業務）

委託業務について、次のとおりとする。

- (1) 委託期間
令和6年7月1日から令和6年12月31日までとする。
- (2) 委託業務内容
埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所の事務所類の作成
埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所の政務活動費の整理、提出
- (3) 遂行状況の報告
乙は、甲からの求めに応じて委託業務の遂行状況を都度報告するものとする。
- (5) 委託業務の変更
委託業務を変更する場合は、事前に相手方と協議の上、書面によって変更を合意するものとする。
- (6) その他の条件
秘密保持、個人情報保護、知的財産権に特段の配慮をする。

第3条（委託料の支払い）

1. 委託業務に関する委託料は、時給 1,050 円（消費税別）とする。
2. 乙は、委託期間満了の翌月 15 日までに委託料を請求し、甲は、乙からの請求に基づき、請求書受領日の翌月 25 日までに乙が指定する銀行口座への振込によって委託料を支払うものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。
3. 委託料には、委託業務にかかる一切の報酬に加え、費用（国内外の通信費、出張旅費・宿泊費を含む）を含むものとする。ただし、委託業務の遂行のために必要となる乙の出張旅費・宿泊費等の諸費用は、予め乙が甲に申し出て甲が承諾したものに限り甲の負担とする。

第4条（関係法令の遵守等）

1. 乙は、委託業務の遂行にあたって自らに適用のある関連する諸法令・諸規則を遵守し、これに従わなければならないものとする。
2. 仮に乙による委託業務の遂行にあたって諸法令・諸規則に違反したことが判明した場合には、乙は直ちに甲へその旨および内容を報告し、対応を甲と協議するものとする。
3. 甲が乙に提供する委託業務の遂行に必要な資料もしくは情報に誤りがあった場合など、甲の責に帰すべき事由のために委託業務の進捗またはその内容に支障が生じたときは、乙は、これらに対して責任を負わない。

第9条（損害賠償）

甲及び乙は、相手方が本契約に違反したことによって、または、本契約に要求される義務を履行しなかったことによって損害を被った場合には、その被った損害（民法第416条各項に定める範囲とする）を、本契約の委託料相当額を上限として賠償することを相手方に求めることができる。ただし、相手方の故意または重過失に起因する場合、および、前条違反の場合については、当該上限の定めを適用しないものとする。

第10条（契約の解除）

1. 甲及び乙は、相手方が本契約に違反し、その是正を書面で催告したにもかかわらず、30日以内にその違反が是正されなかった場合には、その後何らの催告手続きも要せずに本契約を解除できるものとする。

第11条（権利義務の譲渡の禁止）

甲及び乙は、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、本契約上の地位又はこれに基づく権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡その他の処分をしてはならないものとする。

第12条（契約有効期間）

1. 本契約の有効期間は、令和6年7月1日より、令和6年12月31日までとする。
2. 前項の規定にかかわらず、第6条（成果及びその帰属）、第8条（秘密保持）、第7条（第三者からの申立て）、第9条（損害賠償）、第11条（権利義務の譲渡の禁止）、第15条（協議）、第16条（準拠法）、第17条（裁判管轄）、及び本条の規定は、有効期間終了後もその効力を有するものとする。

第15条（協議）

本契約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、その都度、甲、乙協議の上これを決定するものとする。

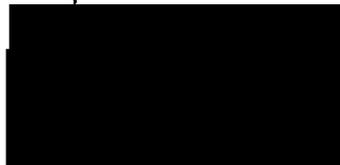
以上、本契約の証として、正本2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

令和6年6月15日

(甲) 埼玉県行田市栄町 16-44

柿沼貴志

(乙)



業務委託履行証明書

下記の事業者は、当事務所 書類業務を委託した指定業者であることを証明する

業者名	██████████ 事務所
代表者名	██████████
所在地	████████████████████
電話番号	██████████
委託期間	令和6年7月1日～令和6年12月31日 うち9月1日～10月31日分
委託内容	埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所の書類作成 埼玉県議会議員 柿沼貴志の政務活動費の整理 埼玉県議会議員 柿沼貴志の政務活動費書類の作成 埼玉県議会議員 柿沼貴志の政務活動費書類の提出 その他 柿沼貴志事務所の書類整理

本業務において、受託者は委託者の指示に従い、善良なる管理者の注意義務をもって業務を遂行したことを証明します。

平成 6年 10月 31日

住所 埼玉県行田市忍 2-17-12

事務所名 埼玉県議会議員 柿沼貴志事務所

代表者氏名 柿沼貴志

電話番号 048-554-1377

整理番号

	1	3	4
--	---	---	---

 -1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td><td style="width: 20px; height: 20px;">6</td></tr> </table> 年 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td><td style="width: 20px; height: 20px;">1</td></tr> </table> 月 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;">0</td><td style="width: 20px; height: 20px;">5</td></tr> </table> 日	0	6	1	1	0	5	
0	6							
1	1							
0	5							
支出額	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;">1</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">6</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">7</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">2</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">0</td> <td style="width: 20px; height: 20px;">0</td> </tr> </table> 円 <small>百万 千</small> ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が100%		1	6	7	2	0	0
	1	6	7	2	0	0		
使 途	10月分給料							
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>							

上記のとおり支出しました。

支出者名

埼玉県議会自由民主党議員団



134-2

政務活動業務 勤務実績表

2024年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	勤務時間	時間数	政務活動業務内容
1	(火)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
2	(水)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
3	(木)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
4	(金)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
5	(土)			
6	(日)			
7	(月)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
8	(火)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
9	(水)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
10	(木)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
11	(金)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
12	(土)			
13	(日)			
14	(月)			
15	(火)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
16	(水)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
17	(木)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
18	(金)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
19	(土)			
20	(日)			
21	(月)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
22	(火)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
23	(水)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
24	(木)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
25	(金)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
26	(土)			
27	(日)			
28	(月)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
29	(火)	9時 ~ 15時	5.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
30	(水)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
31	(木)	9時 ~ 17時	7.0	政務活動(資料作成及び資料整理業務等)の事務補助
			152.0	

上記の通り勤務したことを証明します。

氏名

中屋敷 慎一

【政務活動費充当額】

152 時間

×

(単価) 1,100円 = 167,200円

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■ 生
現 住 所	■■■■■	電話番号 ■■■■■
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就 業 場 所	埼玉県鴻巣市東3丁目11番18号 103号室 埼玉県議会議員 中屋敷慎一事務所	
職 務 内 容	政務活動補助業務	
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	午前9時00分 から 午後5時00分 まで (内、休憩時間は 12時00分から13時00分まで)	
休 日	毎週土曜日及び日曜・祝祭日	
給 与 (賃 金) 等	時間給 1,100円	
給 与 等 支 払	賃金 毎月末日締切り 翌月5日支払	
給 与 等 支 払 方 法	銀行振り込み	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年 4月 1日		
雇 用 者	埼玉県議会議員 中 屋 敷 慎 一 ●	
被 雇 用 者	住所	■■■■■
	氏名	■■■■■ ●

整理番号	1	3	5
------	---	---	---

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">6</td><td style="width: 20px;">年</td> <td style="width: 20px;">1</td><td style="width: 20px;">1</td><td style="width: 20px;">月</td> <td style="width: 20px;">0</td><td style="width: 20px;">5</td><td style="width: 20px;">日</td> </tr> </table>	0	6	年	1	1	月	0	5	日	支出額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;">2</td><td style="width: 20px;">2</td><td style="width: 20px;">0</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">百万 千 円</p>										2	2	0
0	6	年	1	1	月	0	5	日																
			2	2	0																			

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	10月分給料の振込手数料
-----	--------------

領収書等貼付欄

給料	介護保険料	厚生年金	雇用保険料	所得税	支給額
167,200	8,080	12,993	1,003		145,124

2,860

- ※ 領収書は、重ねて貼付しないこと。
- ※ 領収書を貼るスペースが足りない(別紙にも整理番号(枝番)を付す)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
0017		***	0000
取扱店	お取引日	時刻	
38041	06-11-05	14:02	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥145,124	¥220	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			
(1万円)	(5千円)	(1千円)	()

お受取人	[Redacted]
登録番号	0007
サイン	サイタマツキ カイキ イン ナカヤツキ ツ様
電話番号	048-541-8110
取扱番号	050001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

⑤埼玉県議会自由民主党議員団 中屋敦慎一

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、○○④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場)※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

整理番号

	1	0	3
--	---	---	---

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">経費区分</p> <p style="font-size: small;">(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p style="text-align: center;">9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">6</td> <td style="border: none; padding: 0 5px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">11</td> <td style="border: none; padding: 0 5px;">月</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="border: none; padding: 0 5px;">日</td> </tr> </table>	6	年	11	月	8	日		
6	年	11	月	8	日				
支出額	<p style="text-align: right; font-size: small;">百万 千</p> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">1</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">7</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="border: none; padding: 0 5px;">円</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; text-align: right;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="font-size: small;">政務活動に使用する割合が9/10以上であるため (按分した場合の積算方法 192.000×0.9)</p>		1	7	2	8	0	0	円
	1	7	2	8	0	0	円		
使 途	10 月分臨時職員賃金								
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>								

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団

103-2

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年 10月1日 から 令和7年 3月 31日 まで	
就業場所	埼玉県川口市本町 4-8-12-102 永瀬秀樹政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務 等 (各要望に対する現地調査、広報誌資料収集、来訪者対応等)	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分 から 午前(午後)時00分まで (休憩60分) 但し業務内容により休憩時間は異なる 業務の都合により始業終業の時刻の繰り上げ又は 繰り下げることがある	
休日	通休 2~3日程度	
給与(賃金)等	・時間給 1,200円	
給与等支払	・毎月末月締切 10日払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年 10月 1日		
雇用者	永瀬秀樹	
被雇用者	住所	
	氏名	

103-3

勤務実績表

2024 年 10月分	被雇用者氏名	
----------------	--------	--

日	曜日	勤務時間	時間	業務内容
1	火	9:00 ~ 18:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
2	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
3	木	休み		
4	金	休み		
5	土	9:00 ~ 18:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
6	日	休み		
7	月	休み		
8	火	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
9	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
10	木	9:00 ~ 18:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
11	金	休み		
12	土	9:00 ~ 18:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
13	日	休み		
14	月	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
15	火	9:00 ~ 18:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
16	水	9:00 ~ 18:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
17	木	休み		
18	金	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
19	土	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
20	日	休み		
21	月	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
22	火	休み		
23	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
24	木	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
25	金	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
26	土	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
27	日	休み		
28	月	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
29	火	9:00 ~ 18:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
30	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
31	木	休み		
	計		160	

時給1200円

20日

支給額 192,000 円

整理番号 127

政務活動費 領収書等貼付用紙 ちょうふ

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	06 年 11 月 08 日	支出額	<table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">百万</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">千</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 20px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 20px;">30</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center; width: 20px;">880</td> </tr> </table>	百万	千	円	1	30	880
百万	千	円							
1	30	880							

※政務活動費を充当した金額を記載

使 途	<p>職員賃金(令和6年10月分)(源泉徴収税) (労働保険料) (△2,860)</p> <p>146,300 - 878 = 145,422 × 0.9 = 130,880</p> <p style="text-align: right;">政務活動費に使用する割合が 10%以上であるため</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

領収書等貼付欄

領 収 証 内沼博史事務所様 No. _____

★ ￥145,422 -

但 職員賃金として(令和6年10月分)

令和6年11月8日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜税込)
		%	消費税額等
		税率	金額(税抜税込)
		%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

※領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※按分した場合は、積算方法を余白に記載すること。

勤務実績表

令和6年 10月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
--------------	--------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	10:00~12:00 13:00~17:00	6, 事務(資料制作・来訪者対応)
3	木	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
4	金	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
5	土	17:30~19:30	2, "
7	月	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
8	火	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
10	木	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
11	金	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
13	日	13:00~18:00	5, "
14	月	11:00~12:00 13:00~17:00	5, "
15	火	8:00~12:00 13:00~18:00	9, "
17	木	10:00~12:00 13:00~18:00	7, "
18	金	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
20	日	10:00~12:00 13:00~18:00	7, "
21	月	6:00~12:00 13:00~17:00	10, "
22	火	10:00~12:00 13:00~20:00	9, "
24	木	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
25	金	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
28	月	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
29	火	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
31	木	10:00~12:00 13:00~17:00	6, "
			2時間×1日 = 2時間
			5時間×2日 = 10時間 6時間×13日 = 78時間
			7時間×2日 = 14時間 9時間×2日 = 18時間
			10時間×1日 = 10時間

合計 132時間

$1100 \times 132 = 145,200$ 円

15.18052日×4時間分 $1100 \times 4 \times 0.25 = 1,100$ 円
 $145,200 + 1,100 = 146,300$ 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024年 10月 1日 から 2025年 3月 31日 まで	
就業場所	埼玉県飯能市双柳 373-12 あおぞらビル 202 内沼博史事務所	
職務内容	政務活動補助用務等 (各要望に対する現地調査・広報紙資料収集・来訪者対応)	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分 から 午後5時00分まで (ただし 12:00~13:00 は休憩とする)	
休日	土曜 日曜 水曜 祭日	
給与(賃金)等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃金 時間給 1100円 ・ 手当 	
給与等支払	賃金毎月末日締切り翌月10日払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年9月30日 雇用者 内沼博史 被雇用者 XXXXXXXXXX		

整理番号

1 / 1 8 - 2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-11		通帳送金
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
N059	*7,200	
	残高	
	*	
送金料金 *220円		
振込予定日 06-11-11		
タケウチ マサフミ		

ご利用いただきましてありがとうございます。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-11		通帳送金
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
N064	*93,600	
	残高	
	*	
送金料金 *440円		
振込予定日 06-11-11		
タケウチ マサフミ		

ご利用いただきましてありがとうございます。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-11		通帳電信振替
記号		番号
*****		*****
取扱番号	お取引金額	
N071	*50,400	
	残高	
	*	
料金 *100円		
依頼人名: タケウチ マサフミ		

ゆうちょ銀行で「ちょこっと」
お借り入れ！口座貸越サービス
ご利用いただきましてありがとうございます。

—— ゆうちょ銀行 ——

雇用契約書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
就業場所	入間郡越生町越生895 埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所	
職務内容	県政調査補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時30分から午後4時30分 まで (12:00~13:00)	
就業日	週3日以内	
賃金等	時間給 1,200 円	
賃金支払日等	毎月月末締切 翌月5日支払い	
賃金振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年4月1日		
雇用者	入間郡越生町越生895	武内 政文
被雇用者		

整理番号 118-4

勤務実績表

R6 年 10 月分		被雇用者の氏名 [REDACTED]		確認 [REDACTED]
日	曜日	勤務時間	業務内容	
1	火			
2	水	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助	
3	木			
4	金			
5	土			
6	日			
7	月			
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金			
19	土			
20	日			
21	月			
22	火			
23	水			
24	木			
25	金			
26	土			
27	日			
28	月			
29	火			
30	水			
31	木			

支給額: 時給1,200円 × 6時間 × 1日 = 7,200

整理番号 118-5

雇用契約書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名	[Redacted]	[Redacted]
現 住 所	[Redacted]	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年9月1日 ~ 令和7年3月31日	
就業場所	入間郡越生町越生 895 埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所	
職務内容	県政調査補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時30分から午後4時30分 まで (12:00~13:00)	
就業日	月曜日から金曜日のうち3日以内 (祝日を除く)	
賃金等	時間給 1,200 円	
賃金支払日等	毎月月末締切 翌月5日支払い	
賃金振込先	[Redacted]	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する</p> <p style="text-align: right;">令和6年9月1日</p> <p>雇 用 者 入間郡越生町越生 895 武内 政文</p> <p>被雇用者 [Redacted] [Redacted]</p>		

勤 務 実 績 表

R6 年 10 月分		被雇用者の氏名 [REDACTED]	確認 [REDACTED]
日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
2	水		
3	木	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
4	金	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
5	土		
6	日		
7	月		
8	火		
9	水		
10	木	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
11	金	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
16	水		
17	木	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
18	金	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
23	水		
24	木	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
25	金	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
26	土		
27	日		
28	月		
29	火	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助
30	水		
31	木	9:30~16:30	政務活動(庶務事務)の事務補助

支給額: 時給1,200円 × 6時間 × 13日 = 93,600

雇用契約書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
就業場所	入間郡越生町越生895 埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所	
職務内容	県政調査補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 9時30分から 午後 4時30分 まで (12:00~13:00)	
就業日	週2日以内	
賃金等	時間給 1,200 円	
賃金支払日等	毎月月末締切 翌月5日支払い	
賃金振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する 令和6年4月1日		
雇 用 者	入間郡越生町越生895	武内 政文
被雇用者		

勤 務 実 績 表

R6	年	被雇用者の氏名		確認
	10			[Redacted]
	月分			[Redacted]
日	曜日	勤務時間	業務内容	
1	火			
2	水			
3	木			
4	金			
5	土			
6	日			
7	月	9:30~16:30	政務活動(経理処理)の事務補助	
8	火			
9	水	9:30~16:30	政務活動(経理処理)の事務補助	
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水	9:30~16:30	政務活動(経理処理)の事務補助	
17	木			
18	金			
19	土			
20	日			
21	月	9:30~16:30	政務活動(経理処理)の事務補助	
22	火			
23	水	9:30~16:30	政務活動(経理処理)の事務補助	
24	木			
25	金			
26	土			
27	日			
28	月	9:30~16:30	政務活動(経理処理)の事務補助	
29	火			
30	水	9:30~16:30	政務活動(経理処理)の事務補助	
31	木			

支給額: 時給1200円 × 6時間 × 7日 = 50,400

整理番号			51
------	--	--	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p style="text-align: center;">9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
---------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

支出年月日	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">0</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">6</td> <td style="padding: 0 5px;">年</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">1</td> <td style="padding: 0 5px;">日</td> <td style="padding: 0 10px;">11/29</td> <td style="padding: 0 10px;">12/27</td> </tr> </table>	0	6	年	1	1	日	11/29	12/27
0	6	年	1	1	日	11/29	12/27		
支出額	<p style="text-align: right; margin-right: 20px;">百万 千</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">9</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">5</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">8</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">99400*3=298200+1320=299520 (按分した場合の積算方法 29952*0.9=269568)</p>	2	6	9	5	6	8		
2	6	9	5	6	8				
使 途	10月、11月、12月、職員賃金								
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>								

上記のとおり支出しました。

支出者名 埼玉県議会自由民主党議員団



整理番号

51-2

領収書貼付欄

※ 整理番号には、枝番を記入すること。

埼玉県議会自由民主党議員団

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
4864	4864015	62	0004
取扱日	口座番号等		
06-11-12			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥440	お取引金額	¥99,400
おつり	お取引後残高		
時刻	08:11		
お支払可能残高			

マツサワタダシケンキ
カイギインジムシヨ
イ様

*印線枠内
印 * * * *

048-945-0992

*印線枠内
印 * * * *

JAバンク

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
4864	4864015	62	0011
取扱日	口座番号等		
06-11-29			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥440	お取引金額	¥99,400
おつり	お取引後残高		
時刻	09:29		
お支払可能残高			

マツサワタダシケンキ
カイギインジムシヨ
イ様

*印線枠内
印 * * * *

048-945-0992

*印線枠内
印 * * * *

JAバンク

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
4864	4864015	62	0016
取扱日	口座番号等		
06-12-27			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥440	お取引金額	¥99,400
おつり	お取引後残高		
時刻	09:28		
お支払可能残高			

マツサワタダシケンキ
カイギインジムシヨ
イ様

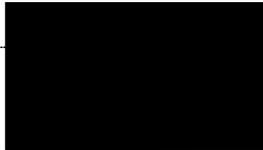
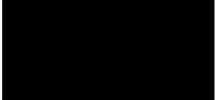
*印線枠内
印 * * * *

048-945-0992

*印線枠内
印 * * * *

JAバンク

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日	
氏名			生
現住所	 電話 		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
就業場所	埼玉県吉川市中野29 サンパレス5 202 松澤正事務所		
職務内容	政務活動補助用事務 等 (各要望に対する現地調査、資料作成、来訪者対応)		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分から午後3時00分まで (内休憩時間は12時00分～13時00分まで)		
休日	火曜日・木曜日・土曜日・日曜日・祝日		
給与(賃金)等	月額 100,000円 から雇用保険・労災保険を差引いた 金額 99,400円支給		
給与等支払	毎月末日(休日前は前日)		
給与等振込先	口座振り込み		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
		令和6年4月1日	
雇用者	松澤正		
被雇用者			

勤 務 実 績 表

06 年 10 月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火		
2	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
3	木		
4	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
5	土		
6	日		
7	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
8	火		
9	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
10	木		
11	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		
16	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
17	木		
18	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
19	土		
20	日		
21	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
22	火		
23	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
24	木		
25	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
26	土		
27	日		
28	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
29	火		
30	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
31	木		

勤 務 実 績 表

06 年 11 月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------------	-----------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
7	木		
8	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
9	土		
10	日		
11	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
12	火		
13	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
14	木		
15	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
16	土		
17	日		
18	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
19	火		
20	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
21	木		
22	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
23	土		
24	日		
25	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
26	火		
27	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
28	木		
29	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査など）事務補助
30	土		

勤 務 実 績 表

06 年 12 月分	被雇用者の氏名 <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
3	火		
4	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
5	木		
6	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
7	土		
8	日		
9	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
10	火		
11	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
12	木		
13	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
14	土		
15	日		
16	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
17	火		
18	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
19	木		
20	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
21	土		
22	日		
23	月	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
24	火		
25	水	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
26	木		
27	金	9:00~15:00	政務活動（要望事項の調査等）事務補助
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		